

平成 25 年 2 月 15 日

お客様 各位

鳥取信用金庫

## 「信用金庫取引約定書」等の改定のお知らせ

平素は、鳥取信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、融資取引等における反社会的勢力の排除をより明確化するとともに、電子記録債権に関する業務の取扱開始にともない、お客様との融資取引の基本契約書である「信用金庫取引約定書」を、平成25年2月18日に改定いたします。

つきましては、平成25年2月18日以降新たに融資取引をいただく場合や、現行の「信用金庫取引約定書」でお取引いただいているお客さまで、当金庫が加盟する株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)が提供する電子記録債権サービスの利用申込みをされる場合は、新しい「信用金庫取引約定書」の締結または変更が必要となります。

ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

詳しくは、担当窓口までお問い合わせください。